

三春町文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿

	氏名	所属	役職	専門分野等	備考
1	大内 忠一	要田まちづくり協会		地域振興	
2	長田 城治	郡山女子大学 家政学部 生活科学学科建築デザイン専攻	准教授	建築学	歴史民俗資料館運営協議会委員
3	神山 史昭	中妻まちづくり協会		地域振興	
4	小松 賢司	文化財保護審議会委員・福島大学人間発達文化学類	准教授	歴史学	文化財保護審議会委員
5	佐久間 正幸	沢石まちづくり協会		地域振興	
6	佐久間 保一	三春まちづくり協会		地域振興	文化財保護審議会委員
7	鈴木 政男	御木沢地区まちづくり協会		地域振興	
8	高橋 龍一	みはる観光協会	副会長	観光	
9	田村 信也	中郷まちづくり協会		地域振興	樋渡若連
10	圓谷 彰孝	三春町歴史民俗資料館友の会	会長	歴史	
11	廣田 吉三郎	文化財保護審議会委員	副会長	考古学	文化財保護審議会委員
12	細川 秀夫	岩江まちづくり協会		地域振興	
13	増子 博保	三春町商工会	会長	商工	
14	山岸 英男	三春町和合会		文化財所有者	真照寺
15	平山 茂樹	福島県教育庁文化財課	課長	自治体	
16	嶋原 健二	三春町教育委員会生涯学習課	課長	自治体	

三春町文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱

令和5年11月29日 三春町教育委員会告示 第17号

(設置)

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第183条の3第1項の規定に基づく三春町文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）を策定するため、法第183条の9第1項の規定に基づき、三春町文化財保存活用地域計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 地域計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化財の保存又は活用に関する活動を行っている町民
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、地域計画の策定が完了する日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長および副会長は委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員には、会議への出席に応じ報酬及び費用弁償を支払うものとする。

2 委員の報酬及び費用弁償は、非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年3月20日条例第1号)の定めにより支給する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、生涯学習課歴史民俗資料館において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が教育委員会と協議のうえ別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この要綱の施行後最初に行われる協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

三春町文化財保存活用地域計画策定について

令和6年3月14日
生涯学習課

1. 文化財保存活用地域計画の概要

(1)文化財保存活用地域計画とは

三春町文化財保存活用地域計画（以下地域計画）は、町の文化財の保存・活用について取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、基本的なアクション・プラン。

文化財保護のビジョンを、庁内関係課、民間団体、地域住民の理解・協力のもとで地域計画を策定・共有することで、文化財をまちづくりに活かし、その保存・活用を図る体制作りを整備することを目指す。

文化財保護法 183 条の 3 に定められた制度であり、計画作成のあかつきには、国から認定を受けることができる。

詳細は別紙「地域総がかりでつくる 文化財保存活用地域計画」を参照。

(2)地域計画の対象

範囲は三春町全域。対象は町内に存在する文化財で、文化財としての指定や登録の有無を問わない。

(3)地域計画の期間(案)

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間。

2. 三春町における文化財の保存・活用にかかる現状・課題

課題1:文化財の保存・修理・調査について、基本的な方向性が定まっていない。

→町としての方針を明確化し、一貫した取組が必要。

課題2:文化財の公開・活用の方法が確立していない。

→一貫した方針をもとに、町の歴史・文化を体感する情報発信の強化が必要。

課題3:民俗芸能をはじめ、地域の伝統文化の後継者が不足している。

→伝統文化の継承に向けた取組が必要。

⇒上記課題の解決策として、文化財保存活用地域計画を策定し、町としての方針を明確化し、長期的な視野で文化財の保存と活用の取組を推進していきたい。

3. 地域計画策定のねらい

- ・町内の文化財の価値と魅力を町内外の方々と共有し、活用しながら将来に継承していくことで、町民にも観光客にも魅力的なまちづくりを目指す。
 - ・文化財の保存・活用等に関して、町の将来的なビジョンや基本方針を可視化し、継続的に、一貫して文化財の保存活用を行う。
 - ・計画策定に係る調査を通して、文化財未指定のものも含め、新たな文化財を掘り起こす。
 - ・国の認定を受けることで、一部国庫補助事業等において補助率加算等の優遇が受けられる。
- 国指定文化財中山家住宅の保存活用、国指定を目指した三春城の調査・整備、民俗芸能の記録継承ほか、文化財の保存活用に係る懸案事項について計画的に取り組むことができる。

4. 地域計画策定の体制

(1)事務局

生涯学習課 歴史民俗資料館を事務局とし、計画案をとりまとめる。

(2)庁内検討委員会の設置

本計画の措置（具体的な事業）は、文化行政以外の他分野にもわたるため、関係部署で組織する庁内検討委員会を設置し、意見聴取を行う。

・庁内関係部署：総務課、財務課、企画政策課、産業課、建設課、教育課、生涯学習課

(3)文化財保護審議会への意見聴取・諮問

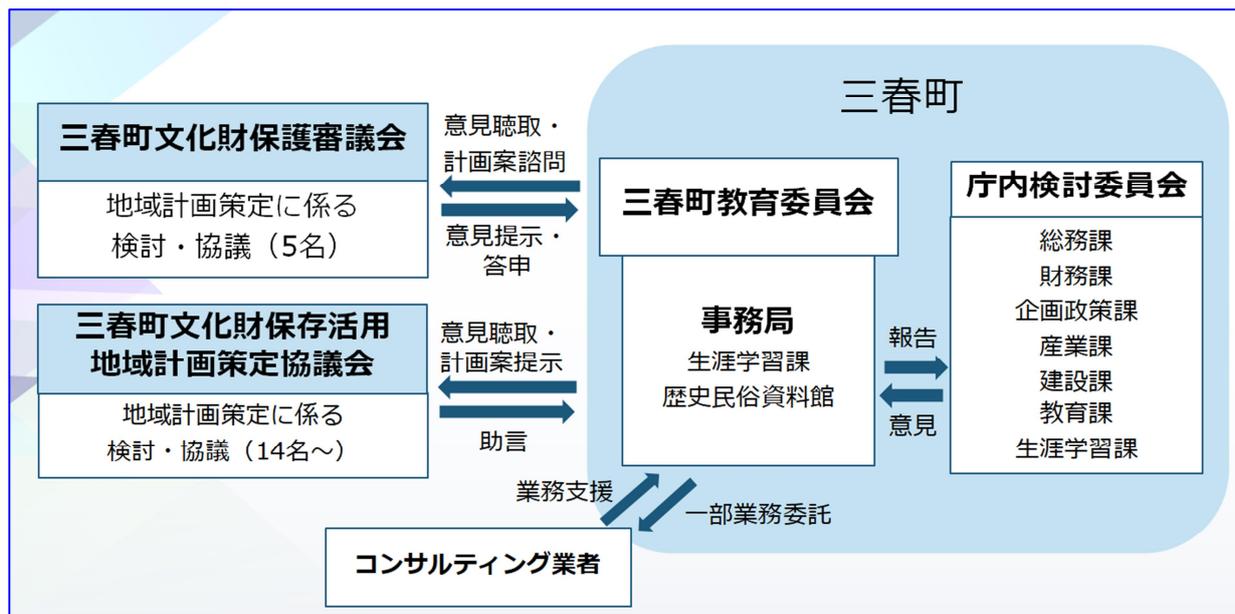
計画案作成の際は随時文化財保護審議会委員へ意見を求める。また、事務局が作成した計画案について文化財保護審議会へ教育委員会より改めて諮問し、審議・答申いただく。

(4)コンサルティング業者への一部業務委託

作成に際して、専門的な知識等を有する事業者に総合的な支援業務を委託する。委託内容は、文化財にかかる既往の調査や関連計画の把握整理、計画文案作成時の助言・補助、図表等の作成等を想定する。

(5)三春町文化財保存活用地域計画策定協議会の設置

多様な関係者の意見を踏まえた地域計画を作成するため、協議会を設置する。委員の皆様には、それぞれのお立場から、文化財の保存や活用について、ご意見をいただきたくお願いいたします。



5. 策定スケジュール

(1)策定までの流れ

歴史民俗資料館を事務局として計画案作成にあたる。多様な関係者の意見を踏まえた地域計画を作成するため、協議会を設置するとともに、文化財保護審議会からも意見を聴取する。アンケートやワークショップ、パブリックコメント等を通して、町民の意見を取り入れながら計画案をとりまとめ、教育委員会へ上程の上、文化財保護審議会に計画案を諮問し、審議いただいた上で答申をいただく。その後、福島県文化財課を通して文化庁長官へ認定を申請する。

(2)策定スケジュール

令和8年度の認定を目指し、策定を進めていくこととしたい。詳細は別紙の通り。

三春町文化財保存活用地域計画策定について

令和6年3月14日 三春町教育委員会 生涯学習課

1. 文化財保存活用地域計画の制度の概要
 2. 地域計画策定の背景と目的
 3. 計画策定に向けた取組
 4. 計画作成のスケジュール案
- ＜参考＞ 地域計画の内容・構成例

1. 文化財保存活用地域計画の概要

文化財保存活用地域計画とは

文化財保護法183条の3に定められた制度（任意）。文化財の保存・活用について、中長期的な方針とともに、取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載したもの。

地域計画の対象

対象範囲：三春町全域

対象：あらゆる文化財（文化財指定・登録の有無にかかわらず）

地域計画の期間（案）

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

※通常5～10年程度で設定する

「地域総がかりでつくる 文化財保存活用地域計画」を参照

3

2. 地域計画策定の背景と目的

(1) 地域計画策定の背景

平成31年4月
(2019)

•文化財保護法の改正

「文化財保存活用地域計画（地域計画）」制度の新設（法183条の3）市町村は、地域社会全体で文化財の継承に取り組むため、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画を作成し、国に認定を申請することができる。

令和2年3月
(2020)

•福島県文化財保存活用大綱の策定

保存と活用に係る県の基本的方向性を明らかにし、県内市町村が各種の取組を進めて行く上で、共通の基盤とするために策定。

• 県内の状況 策定済：白河市、会津若松市、喜多方市
作成中：石川町（令和6年度 認定予定）
策定予定：福島市、棚倉町、会津坂下町、西郷村、会津美里町、大熊町、三春町

4

(2)三春町の現状・課題

この他、価値はあるが
未指定のものもある
(例) 三春人形

文化財の状況

指定文化財：104件（国指定2，県指定2，町指定100） 登録文化財：1件（国登録1）

文化財を取り巻く現状・課題

課題 保存・修理・調査について、基本的な方向性が定まっていない。

① ⇒町としての方針を明確化し、一貫した取り組みが必要。

課題 文化財の公開・活用の方法が確立していない。

② ⇒一貫した方針をもとに、町の歴史・文化を体感する情報発信の強化が必要。

課題 民俗芸能をはじめ、地域の伝統文化の後継者が不足している。

③ ⇒伝統文化の継承に向けた取組が必要。

「三春町文化財保存活用地域計画」の策定

解決策

- ・町の特性に即した保存と活用のビジョンの明確化
- ・文化財保存の周期に基づく計画的保存・修理・調査の実施
- ・まちづくり・観光などの分野と連携した「歴史ストーリー」「関連文化財群」設定による保存・活用プランの作成
- ・国の認定を受けることで、一部国庫補助事業等において補助率加算等の優遇
- ・未指定の文化財の掘り起こし
- ・伝統文化継承をサポートする地域のしくみづくり

5

国の認定を受けることで、 補助事業が申請できたり、補助率加算等がある

- ・地域計画の認定を受けないと申請できない補助事業がある
- ・特別交付税算定の基礎資料となる

文化財にかかる懸案事項のうち

- ・国指定文化財中山家住宅の保存活用
- ・祭礼等、無形文化財にかかる保存活用、後継者育成支援
・・・等に活用できる。

・三春城跡の調査・国指定への取り組みも、計画の中に盛り込んでいきたい。

「文化財保存活用地域計画の作成に参考となる補助事業紹介」を参照

6

3. 計画策定に向けた取組

(1) 計画策定のねらいと体制

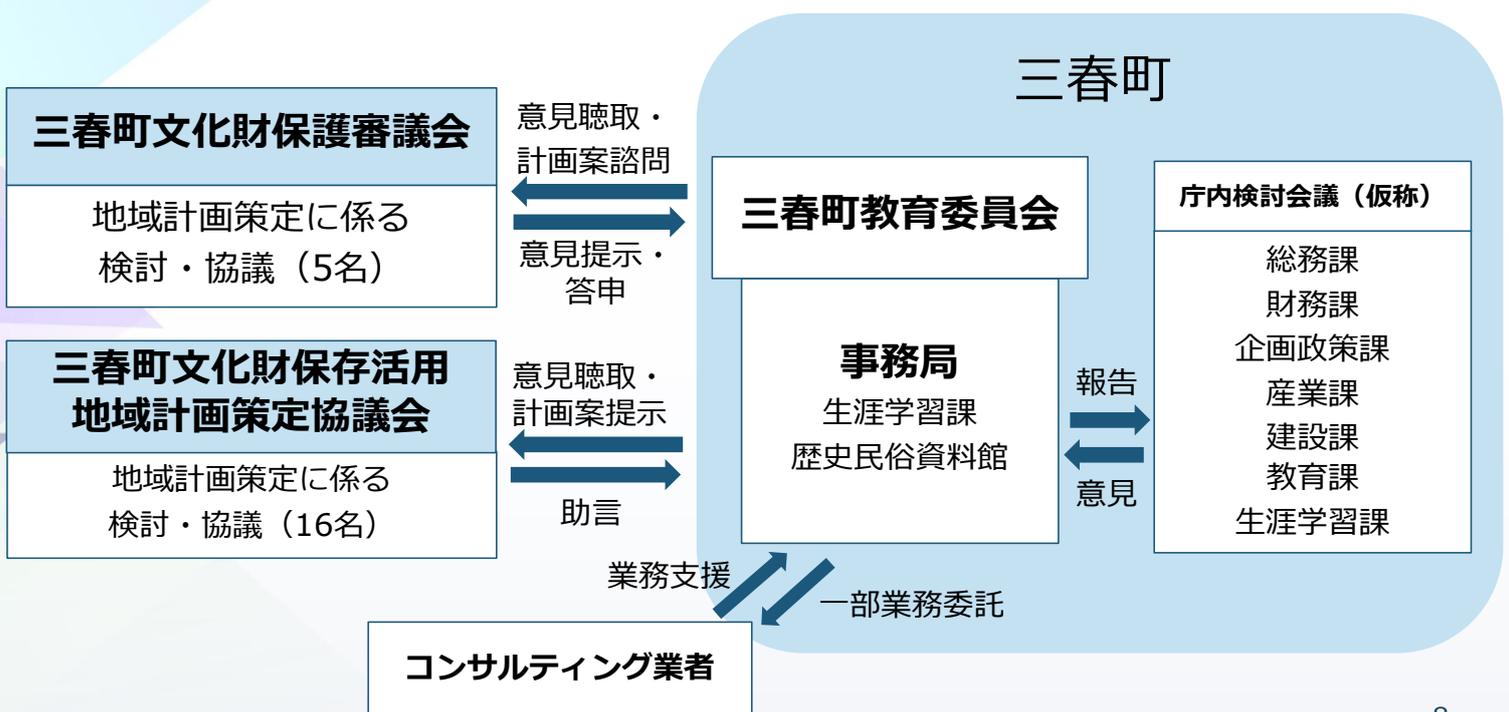
町内の文化財の価値と魅力を町内外の方々と共有し、活用しながら将来に継承していくことで、町民にも観光客にも魅力的なまちづくりを目指す。

官・民を超えて、地域皆で作成する必要がある。

三春町文化財保存活用地域計画策定協議会の設置

7

(2) 計画策定の体制



8

(3) 計画策定に向けた取組

取組	事業項目	具体例（案）
総合把握 「文化財を掘り起こす」	事前把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する行政計画等の確認整理 ・ 自然的・地理的環境、歴史的背景、社会的状況などの整理
	調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町史や過去に実施した調査結果の整理 ・ 指定・未指定文化財の調査 ・ 町内各地区の住民による文化財の保護活動等の取組状況についての調査 ・ 町民アンケート
計画作成 「文化財を結び付ける」	文化財リストの作成、歴史ストーリー等の設定など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査に基づく「文化財リスト」の作成 ・ 地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ・ 関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討
	協議会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>三春町文化財保存活用地域計画策定協議会（仮）の設置</u> ・ 文化財保護審議会への諮問 ・ 文化庁との協議
情報発信 「知る・伝える」	説明会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・ ワークショップやフォーラム等の開催
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合把握調査した文化財や歴史ストーリーを資料館等で企画展示し、町のHP等で発信 ・ 地域計画を周知するリーフレット等の作成

4. 計画策定のスケジュール案

令和5年度

- ・ 事前調査、町内文化財リストの作成、資料収集等
- ・ 協議会の立ちあげ
- ・ 文化庁との協議

令和6年度

- ・ 協議会：夏・秋計2回程度実施
- ・ 町内文化財リストの完成
- ・ 町民向けアンケート、ワークショップ開催
- ・ 計画素案作成
- ・ 文化庁との協議

令和7年度

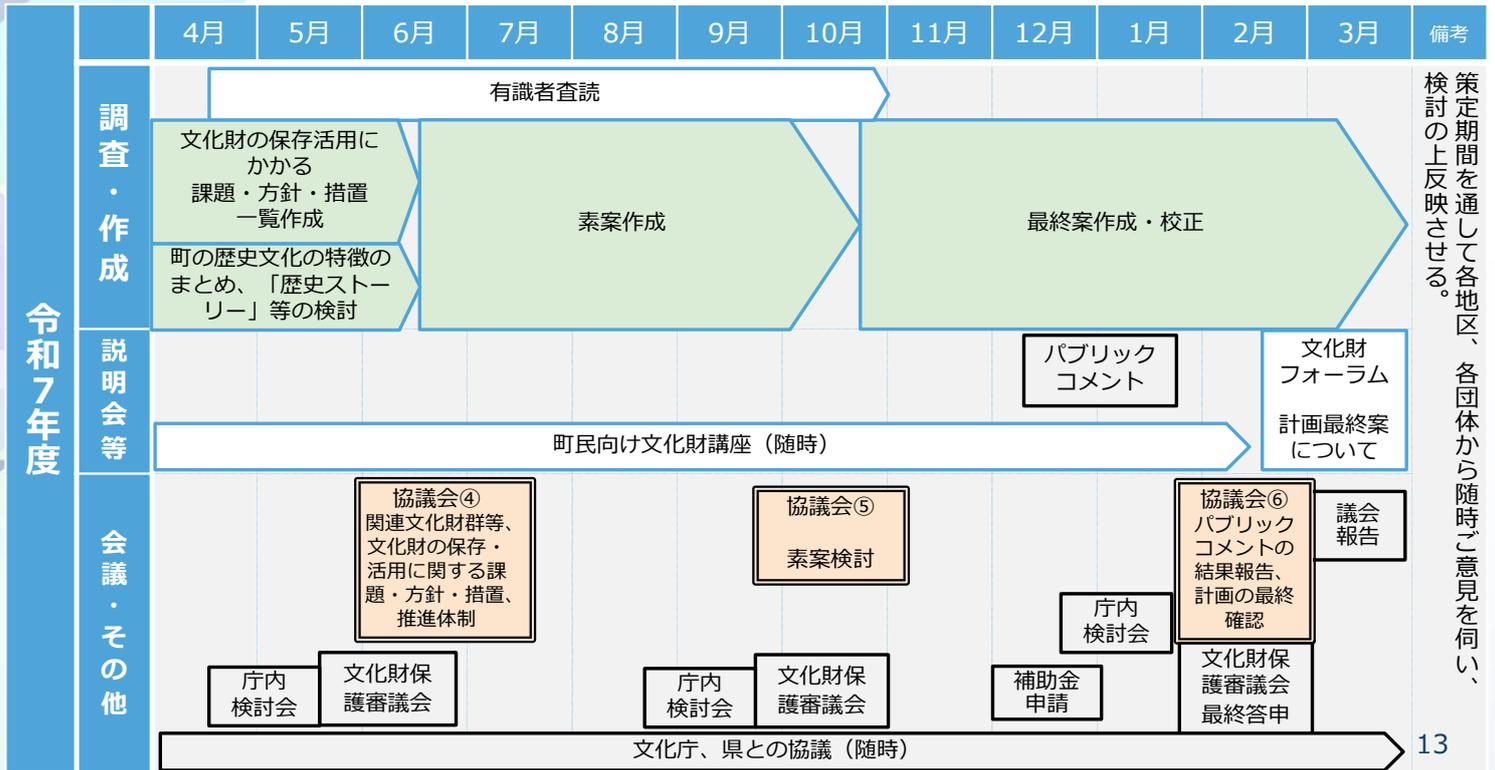
- ・ 協議会・年3回程度
- ・ 文化庁との協議
- ・ 素案完成・校正
- ・ パブリックコメント
- ・ 町教育委員会・議会

令和8年度～

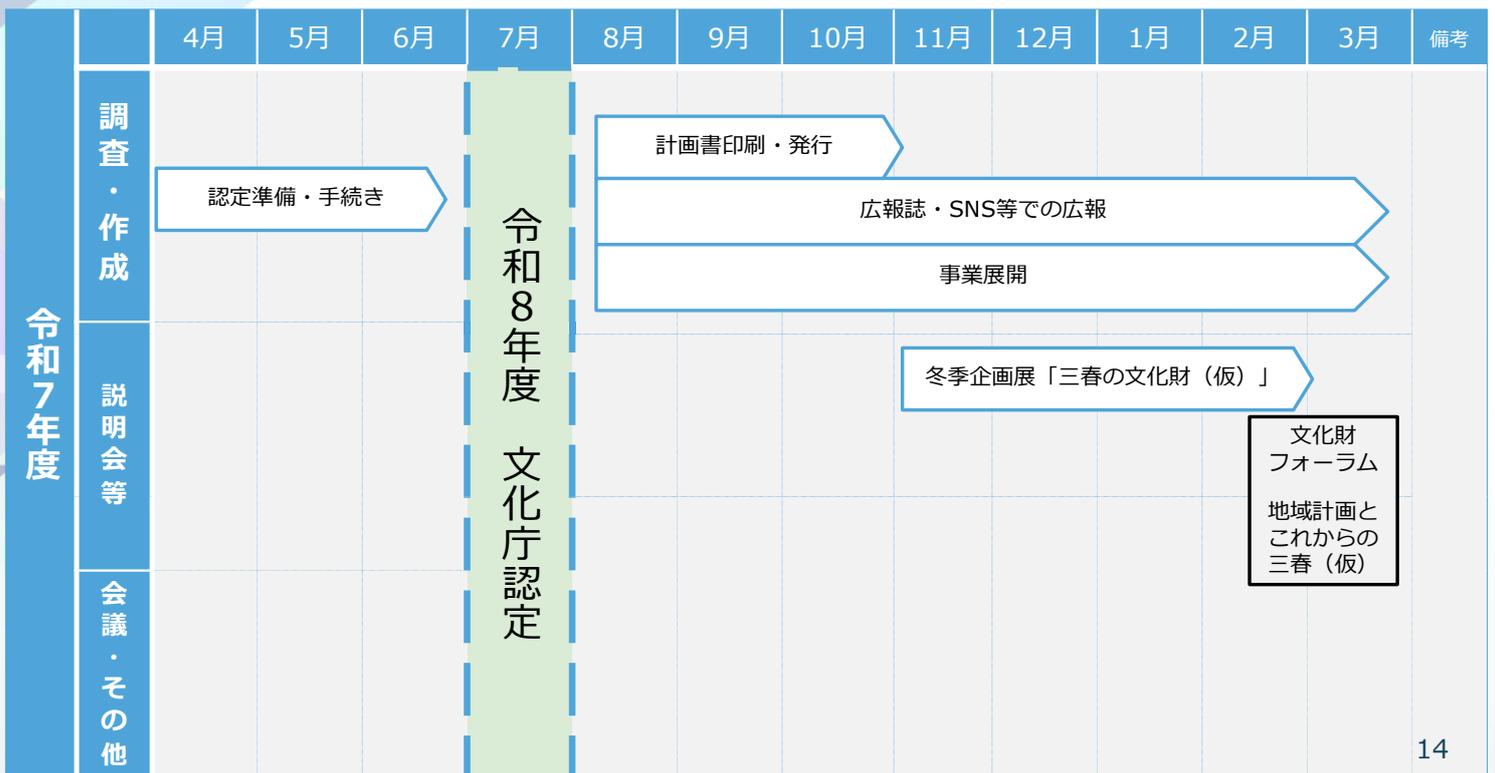
令和8年
7月認定

- ・ リーフレット作成
- ・ 資料館等での企画展
- ・ 文化財フォーラム

文化財保存活用地域計画策定スケジュール案 令和7年度



文化財保存活用地域計画策定スケジュール案 令和8年度



<参考> 地域計画の内容・構成例

序章

1. 計画作成の背景と目的
2. 計画期間
3. 地域計画の位置付け
4. 本計画における文化財の定義

第1章 当該市町村の概要

1. 自然的・地理的環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

第2章 当該市町村の文化財の概要

1. 指定等文化財
2. 未指定文化財

第3章 当該市町村の歴史文化の特性

第4章 文化財に関する既往の把握調査

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」p.17～25を参照

第5章 文化財の保存・活用に関する目標（将来像）

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1. 文化財の保存・活用に関する課題
2. 文化財の保存・活用に関する方針

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

第8章 関連文化財群（任意）

1. 関連文化財群に関する事項
2. 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針
3. 関連文化財群の保存・活用に関する措置

第9章 文化財保存活用区域（任意）

1. 文化財保存活用区域に関する事項
2. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する課題・方針
3. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置

第10章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 計画の推進体制
2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容（任意）

別添資料 ・ 文化財リスト ほか

15

関連文化財群

地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って、一定のまとまりとして捉えたもの。

まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素として価値づけが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる。

文化財保存活用区域

文化財が特定の地区に集中している場合に、**地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域。**

多様な文化財が集中する区域を設定して面的に保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待される。

歴史ストーリー

町内の文化財の悉皆調査等をもとに、関連するものを結び付ける「歴史ストーリー」を設定する。

16

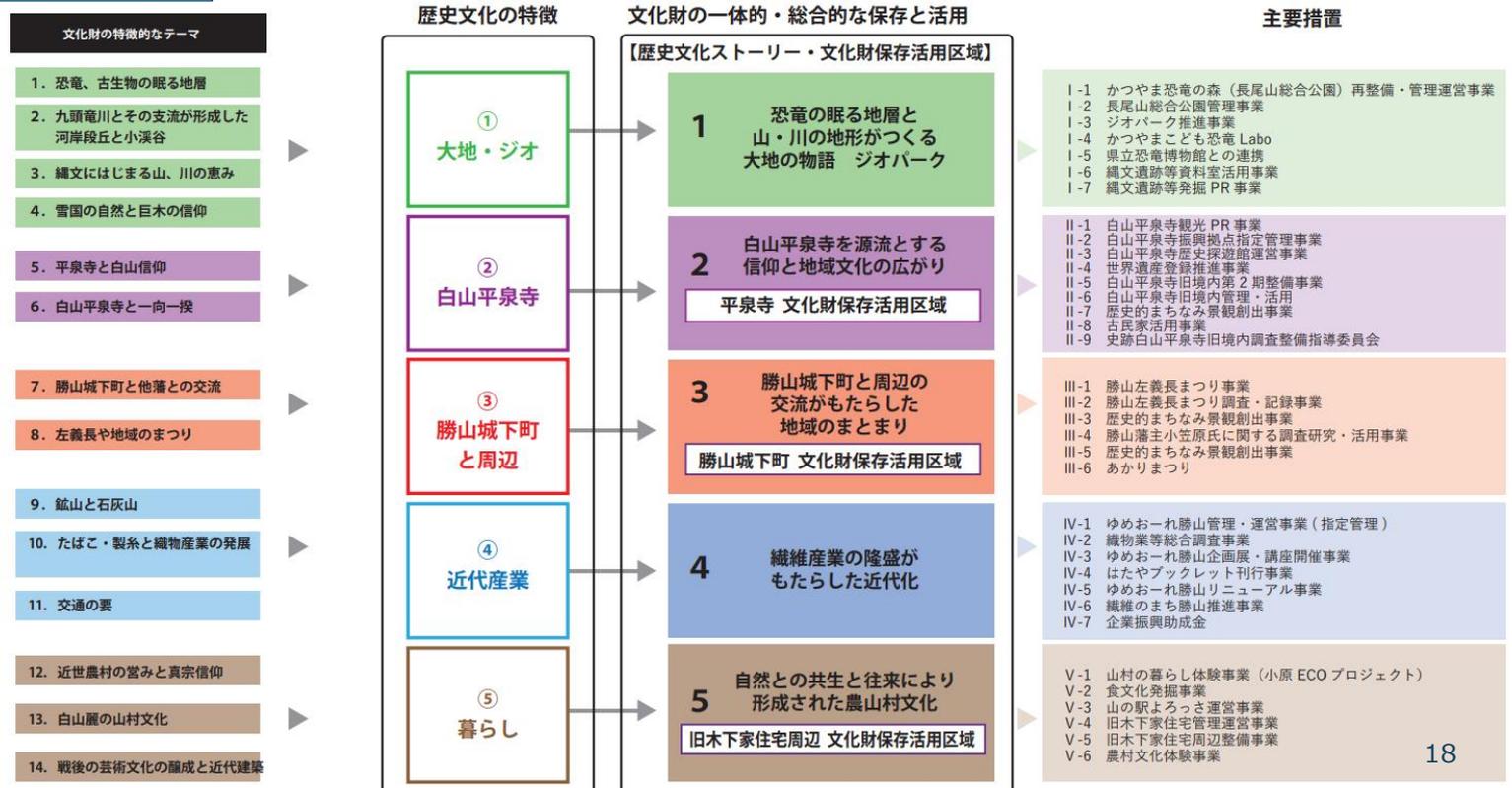
勝山市の歴史文化の特徴

勝山市の歴史的特徴及び10地区の特徴、さらに文化財の特徴を鑑みて、勝山市の歴史文化の特徴として図の通りに整理します。

歴史的背景	地区ごとの特徴	文化財の特徴的なテーマ
太古・自然 <ul style="list-style-type: none"> 恐竜時代からの地質、生物 自然と風景 	勝山地区 <ul style="list-style-type: none"> 河岸段丘の地形を活かした城下町の町並み 近世の町民文化から発展した祭り、年中行事 繊維など、近代産業の発展 近代建築と文化の集積 	1. 恐竜、古生物の眠る地層
原始・古代 <ul style="list-style-type: none"> 旧石器と勝山のはじまり 県内屈指の縄文遺跡、三室 弥生文化の伝来 弥生と古墳集落 段丘上の古代集落 大野郡毛屋郷 	猪野湖地区 <ul style="list-style-type: none"> 地形と農業（勝山水菜、メロン） 平泉寺とのつながりと自然地形（大師山） 郡上藩の代官所 歴史をつくる現代建築（勝山城博物館、越前大仏） 	2. 九頭竜川とその支流が形成した河岸段丘と小渓谷
中世 <ul style="list-style-type: none"> 秦澄と白山信仰の広がり 平泉寺の隆盛 平泉寺の焼亡 白山麓の一向一揆と山城 柴田勝安の勝山築城 	平泉寺地区 <ul style="list-style-type: none"> 国史跡白山平泉寺と日本遺産 白山禅定道 大工技術と建造物（寺社、民家） 	3. 縄文にはじまる山、川の恵み
近世 <ul style="list-style-type: none"> 平泉寺から「北袋」へ 松平氏の支配 小笠原氏の勝山入封 勝山藩、郡上藩、鯖江藩等の支配 町と村のくらし 城下町と周辺の村々の交流 大野、福井、白山麓との往來の要 江戸時代の宗教 	村岡地区 <ul style="list-style-type: none"> 恐竜の発信（恐竜博物館） 縄文時代からはじまる自然と共生する暮らし 一向一揆の拠点、勝山のはじまり 	4. 雪国の自然と巨木の信仰
近代 <ul style="list-style-type: none"> 勝山の明治維新 九頭竜川と交通 たばこ産業の隆盛 繊維産業と発電、鉄道 	北谷地区 <ul style="list-style-type: none"> 日本最大の恐竜発掘地 加賀牛首との往來拠点として発展した農山村 越前白山麓の豪雪地帯の暮らし 運如上人の心が宿る地域と野津又城 郡上藩支配の名残り 豪農と農業文化（比良野家、食） 加賀新保との往來 	5. 平泉寺と白山信仰
現代 <ul style="list-style-type: none"> 勝山市の誕生 現代建築と文化の醸成 歴史文化を活かした地域づくり 	野向地区 <ul style="list-style-type: none"> 一向一揆の山城、壇ヶ城 鉱山のまちとしての発展 農村文化（炭焼き、ウド） 九頭竜川とのたまたかい 	6. 白山平泉寺と一向一揆
	荒土地区 <ul style="list-style-type: none"> 古戦場 北袋銀山と坂東島鉱山 江戸時代の庄屋屋敷、旧木下家住宅 自然と宗教空間（岩屋観音） 	7. 勝山城下町と他藩との交流
	北郷地区 <ul style="list-style-type: none"> 農村文化（ござぼうしなど） 雪と共生する文化 鯖江藩支配の名残り 	8. 左義長や地域のまつり
	鹿谷地区 <ul style="list-style-type: none"> 三室縄文遺跡 勝山の玄関口えちぜん鉄道勝山駅舎 パンヒラインなどの里山環境 	9. 鉱山と石灰山
	猪野湖地区 <ul style="list-style-type: none"> 三室縄文遺跡 勝山の玄関口えちぜん鉄道勝山駅舎 パンヒラインなどの里山環境 	10. たばこ・製糸と織物産業の発展
		11. 交通の要
		12. 近世農村の営みと真宗信仰
		13. 白山麓の山村文化
		14. 戦後の芸術文化の醸成と近代建築

文化財の一体的・総合的な保存と活用

歴史文化の特徴を踏まえ、保存・活用のための歴史文化ストーリーおよび文化財保存活用区域を設定し、それにもとづく措置を示します。



市町村指定文化財一覽

【資料4】

市町村名(三春町)

通し 番号	指定種別	文化財種別	名 称	員数	所在地	所 有 者
1	有形文化財	建造物	藩講所明德堂表門、附扁額原本一面	1	字大町	三春町
2	有形文化財	建造物	田村大元神社表門、附棟札一枚	1	字山中	田村大元神社
3	有形文化財	建造物	古四王堂、附棟札一枚	1	字新町	真照寺
4	有形文化財	建造物	田村大元神社境内末社八幡神社・熊野神社	2	字山中	田村大元神社
5	有形文化財	絵画	雪村周継達磨図、附雪村庵関係文書二通	3	字御免町	福聚寺
6	有形文化財	絵画	復庵宗己頂相	1	字御免町	福聚寺
7	有形文化財	絵画	釈迦出山草座図	1	字荒町	高乾院
8	有形文化財	絵画	十二天図	8	字新町	真照寺
9	有形文化財	絵画	八大祖師図	8	字新町	真照寺
10	有形文化財	絵画	雪村筆奔馬図	1	資料館	三春町歴史民俗資料館
11	有形文化財	絵画	徳田研山好時筆愛染明王図	1	資料館	個人所蔵
12	有形文化財	絵画	高倉旭城筆滝桜図	1	資料館	個人所蔵
13	有形文化財	彫刻	木造金剛力士像	2	字山中	三春町
14	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来坐像(胎内仏)	1	字荒町	法蔵寺
15	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来坐像(本尊)	1	字荒町	法蔵寺
16	有形文化財	彫刻	延命地藏(甘酒地藏)	1	字荒町	法蔵寺
17	有形文化財	彫刻	木造十一面観音像	1	字御免町	福聚寺
18	有形文化財	彫刻	木造不動明王立像	1	字新町	真照寺
19	有形文化財	彫刻	光岩寺本尊脇侍木造法然・善導立像	2	字亀井	光岩寺
20	有形文化財	彫刻	子安薬師厨子	1	沼沢字館	光明寺薬師堂
21	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1	字新町	州伝寺
22	有形文化財	彫刻	木造釈迦如来坐像	1	字荒町	高乾院
23	有形文化財	彫刻	木造帝釈天立像	1	字新町	真照寺
24	有形文化財	彫刻	木造四天王立像	4	字新町	真照寺
25	有形文化財	彫刻	木造正観音像	1	根本字光谷	東光寺観音堂
26	有形文化財	彫刻	木造地藏菩薩坐像	1	字清水	天澤寺
27	有形文化財	彫刻	聖徳太子立像	1	字新町	真照寺
28	有形文化財	工芸品	銅鏡	1	実沢字宮脇	高木神社
29	有形文化財	工芸品	華鬘一面	1	実沢字宮脇	高木神社
30	有形文化財	工芸品	華鬘一對二面	2	実沢字宮脇	高木神社
31	有形文化財	工芸品	銅鑼	1	実沢字宮脇	高木神社

市町村指定文化財一覽

市町村名(三春町)

通し番号	指定種別	文化財種別	名 称	員数	所在地	所 有 者
32	有形文化財	工芸品	舍利塔、附文書2通	3	字荒町	高乾院
33	有形文化財	書跡	物外紹播墨跡	1	字御免町	福聚寺
34	有形文化財	書跡	一元紹碩墨跡	1	字御免町	福聚寺
35	有形文化財	書跡	月船禅慧遺偈	1	字荒町	高乾院
36	有形文化財	典籍	高乾院所蔵文書	1,710	字荒町	高乾院
37	有形文化財	古文書	大祥院文書二通	2	沼沢字宮ノ前	個人所蔵
38	有形文化財	古文書	平沢文書二通	2	平沢字札場	個人所蔵
39	有形文化財	古文書	木目沢文書一通	1	資料館	個人所蔵
40	有形文化財	古文書	申上御訴訟之事(雪村庵関係文書)	1	資料館	三春町歴史民俗資料館
41	有形文化財	古文書	秋田実季軍陣掟之條々	1	資料館	三春町歴史民俗資料館
42	有形文化財	考古資料	西方前遺跡出土品	8	資料館	三春町教育委員会
43	有形文化財	歴史資料	四種護摩口伝写	1	字新町	真照寺
44	有形文化財	歴史資料	大師御口決	1	字新町	真照寺
45	有形文化財	歴史資料	瑜祇経口伝	1	字新町	真照寺
46	有形文化財	歴史資料	三宝院伝法灌頂私記写	1	字新町	真照寺
47	有形文化財	歴史資料	福聚寺所蔵印證	1	字御免町	福聚寺
48	有形文化財	歴史資料	高乾院所蔵印證	12	字荒町	高乾院
49	有形文化財	歴史資料	湊福寺史料	8	字荒町	高乾院
50	有形文化財	歴史資料	安居闍衆名簿	1	字荒町	高乾院
51	有形文化財	歴史資料	光格天皇御宸翰	1	字荒町	高乾院
52	有形文化財	歴史資料	高乾院寺法	1	字荒町	高乾院
53	有形文化財	歴史資料	三春城起こし絵図	1	資料館	三春町
54	有形文化財	歴史資料	宝永四年三春城下絵図	1	資料館	三春町
55	有形文化財	歴史資料	向田板石供養塔婆	1	斎藤字場上田	個人所蔵
56	有形文化財	歴史資料	上舞木板石供養塔婆	1	上舞木字平	個人所蔵
57	有形文化財	歴史資料	滝板石供養塔婆	1	滝字大畑	個人所蔵
58	有形文化財	歴史資料	戸ノ内浮彫板石供養塔婆	1	斎藤字戸ノ内	個人所蔵
59	有形文化財	歴史資料	町田板石供養塔婆	1	斎藤字町田	個人所蔵
60	有形文化財	歴史資料	並松坂供養塔婆	1	字雁木田	個人所蔵
61	有形文化財	歴史資料	松下時代三春城下絵図	1	資料館	個人所蔵
62	有形文化財	歴史資料	秋田一季氏寄贈一括資料	1	資料館	三春町歴史民俗資料館

市町村指定文化財一覧

市町村名(三春町)

通し 番号	指定種別	文化財種別	名 称	員数	所在地	所 有 者
63	有形文化財	歴史資料	三春城鯨瓦	1	資料館	三春町歴史民俗資料館
64	有形文化財	歴史資料	三春城鬼瓦	1	鷹巣字浮内	個人所蔵
65	有形文化財	歴史資料	ブリタニカ百科事典	1	資料館	三春町
66	有形文化財	歴史資料	龍穩院の姫駕籠	1	字荒町	龍穩院
67	民俗文化財	無形	西方の水かけ祭り	1	西方字仲ノ内	西方若連会
68	民俗文化財	無形	斎藤の太々神楽	1	斎藤字戸ノ内	斎藤太々神楽保存会
69	民俗文化財	無形	垢潜三匹獅子舞	1	富沢字一之沢	火雷神社総代会
70	民俗文化財	無形	富沢太々神楽	1	富沢字平生田	平生田楽人会
71	民俗文化財	無形	伝統三春盆踊り	1	資料館	三春伝統盆踊り保存会
72	民俗文化財	無形	田村大元神社の三匹獅子舞	1	字山中	田村大元神社
73	民俗文化財	無形	高木神社の三匹獅子舞	1	実沢字大畑	高木神社三匹獅子保存会
74	民俗文化財	無形	八幡神社の長獅子舞	1	字雁木田	八幡町若連会
75	民俗文化財	無形	田村大元神社の長獅子舞	1	字山中	田村大元神社別火講中
76	民俗文化財	無形	八雲神社の長獅子舞	1	字小浜海道	荒獅子保存会
77	民俗文化財	無形	蛇石の三匹獅子舞	1	蛇石字蛇石前	蛇石三匹獅子保存会
78	民俗文化財	無形	樋渡の三匹獅子舞	1	樋渡字不動滝	樋渡若連
79	民俗文化財	無形	直毘神社の太々神楽	1	上舞木字宮の前	上舞木御神楽講
80	民俗文化財	有形	三春大神宮奉納白馬像	1	字馬場	三春大神宮
81	民俗文化財	有形	三春大神宮奉納絵馬九面	9	字馬場	三春大神宮
82	民俗文化財	有形	馬頭観音堂奉納絵馬九面	9	字荒町	華正院
83	民俗文化財	有形	天日鷲神社奉納絵馬一面	1	富沢字五本木	天日鷲神社
84	民俗文化財	有形	三春大神宮奉納絵馬一面	1	字馬場	三春大神宮
85	民俗文化財	有形	天日鷲神社奉納絵馬一面	1	富沢字五本木	天日鷲神社
86	民俗文化財	有形	巖島神社奉納祭礼絵馬	1	御祭字幅遠内	巖島神社
87	記念物	史跡	堂平住居跡	1	実沢字堂平	個人所蔵
88	記念物	史跡	秋田氏御廟(位牌堂等)	1	字荒町	高乾院
89	記念物	史跡	田村氏三代の墓	3	字御免町	福聚寺
90	記念物	史跡	三春城趾	1	字大町	三春町
91	記念物	史跡	松下氏三代の墓	3	字新町	州伝寺
92	記念物	史跡	加藤氏の墓	1	字亀井	光岩寺
93	記念物	史跡	秋田氏の墓	7	字荒町	龍穩院

市町村指定文化財一覧

市町村名(三春町)

通し 番号	指定種別	文化財種別	名 称	員数	所在地	所 有 者
94	記念物	史跡	鷹巣の一里塚	1	鷹巣字戸之内	個人所蔵
95	記念物	天然記念物	三春大神宮のモミ	1	字馬場	三春大神宮
96	記念物	天然記念物	愛宕神社のイヌシデ	1	字中町	愛宕神社
97	記念物	天然記念物	愛宕神社のケヤキ	1	字中町	愛宕神社
98	記念物	天然記念物	白山比咩神社のブナ	1	貝山字宮ノ下	白山比咩神社
99	記念物	天然記念物	南成田の大桜	1	南成田字大桜	三春町
100	記念物	天然記念物	八十内公園のかもん桜	1	桜ヶ丘	三春町
			三春町指定文化財種別件数	100件	1,887点	
			1 有形文化財	66件	1,827点	
			内訳 建造物	4件	5点	
			絵画	8件	24点	
			彫刻	15件	20点	
			工芸品	5件	8点	
			書跡	3件	3点	
			典籍	1件	1,710点	
			古文書	5件	7点	
			考古資料	1件	8点	
			歴史資料	24件	42点	
			2 民俗文化財	20件	29点	
			内訳 無形	13件	13点	
			有形	7件	23点	
			3 史跡	8件	18点	
			4 天然記念物	6件	6点	

国指定文化財	2件	三春滝ザクラ ・ 中山家住宅
国登録文化財	1件	旧吉田家住宅
県指定文化財	2件	光岩寺木造阿弥陀如立像 田村氏掟書